

令和3年1月21日

新型コロナウイルス感染症対応登米市生活経済支援策について

市ではこれまで、さまざまな生活支援・経済対策に取り組んでおりますが、このたび、支援策を追加しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

①とめ産米セットで生活応援～とめ三昧便～

市外に在住する本市出身の高校生、大学生等及び就学援助家庭へ、登米産米を中心とした1万円相当の市内物産品の詰め合わせを送ることで、生活の支援や市内物産品の消費を応援します。

- ・申請期間：令和3年1月25日（月）から3月1日（月）まで

②飲食業等応援給付金

宿泊業、飲食サービス業、一般乗用旅客自動車運送業、一般貸切旅客自動車運送業及び運転代行業のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが前年同月比で20%以上減少している事業者に対し、事業継続を集中的に支援するため、30万円を上限とした給付金を支給します。

- ・申請期間：令和3年1月18日（月）から2月26日（金）まで

③経営維持臨時給付金の追加給付及び給付額の増額

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが前年同月比で20%以上50%未満の割合で減少した市内事業者に対し、1事業者当たり20万円を上限に支給していますが、新型コロナウイルス感染症の長期化・再拡大により経営継続がさらに厳しい状況になっていることから、給付金額上限を50万円に増額するとともに、すでに受給した事業者には追加で30万円を上限に支給します。

- ・申請期限：令和3年2月10日（水）

④ときめきプレミアムクーポンの利用期限延長

令和3年1月31日（日）としていた「5割増クーポン券」の利用期限を2月28日（日）まで延長しました。

[問い合わせ]
産業経済部地域ビジネス支援課
課長 櫻 節郎
TEL：0220-34-2706（直通）